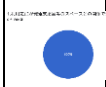
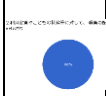
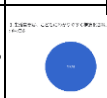
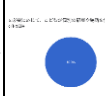
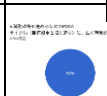
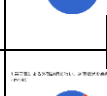
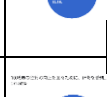
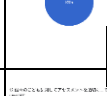
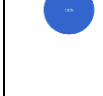
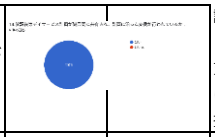
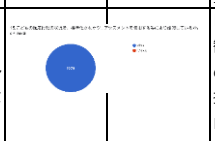
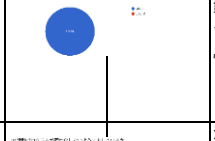
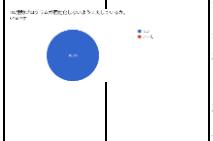
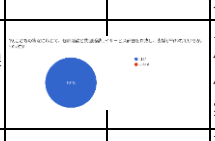
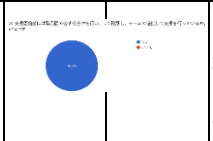
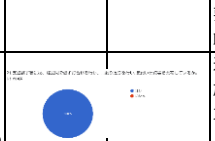
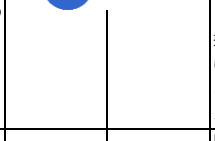
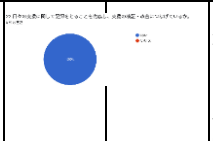
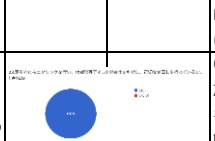
（別紙５）

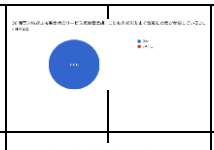
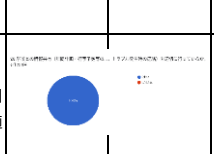
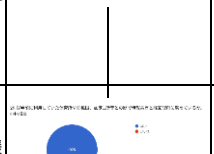
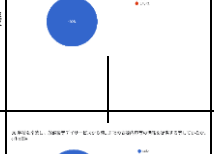
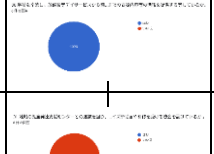
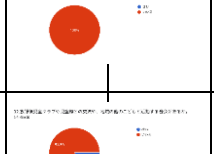
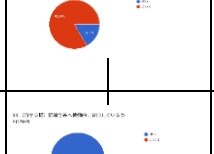
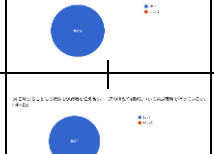
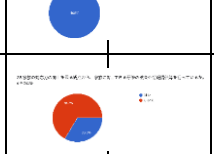
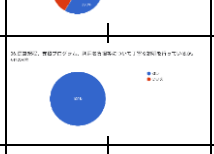
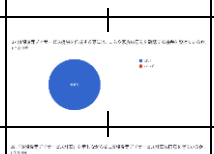
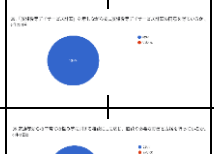
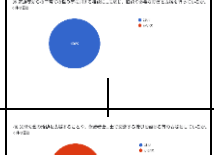
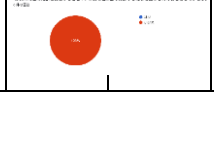
公表　事業所における自己評価結果

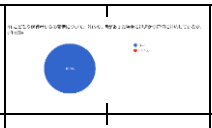
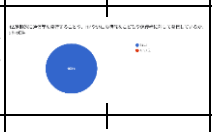
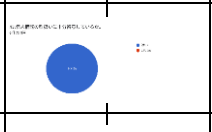
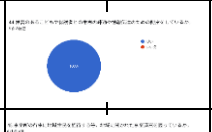
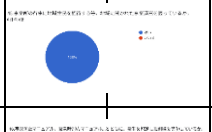
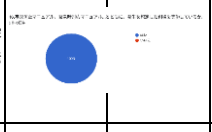
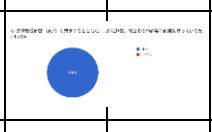
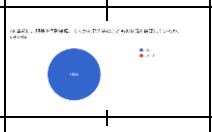
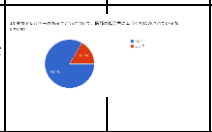
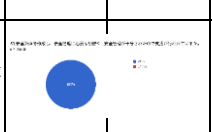
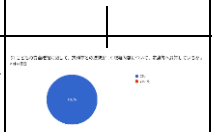
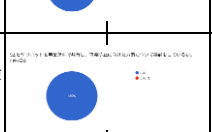
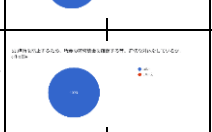
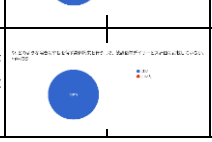
事業所名	さわやか愛の家さいだいじ館（放課後等デイサービス）

2026 年 11 月 12 日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。			ホールが広い分、車イス児童や医療的ケア児童は畳スペースで過ごすなど仕切り等を活用して空間を分けて安全に気を付けて支援を行っています。	曜日によってゆっくりスペース（バギー利用）が少し窮屈になるので机などの配置を工夫してまいります。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。			児童の状態や人数に応じた適切な職員配置を行い、専門的職員も配置し安全で質の高い支援体制の確保に努めています。	入職して間もない職員の早期戦力化が課題である。業務への慣れや児童理解を深めるためのフォロー体制を強化し、今よりもさらに質の高い支援を実現できるよう努めてまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。			エレベーターを設置し、仕切りを用いて活動スペース・ゆっくりスペース・バギー利用児童の空間を分けることで、特性や安全に配慮した分かりやすい環境設定を行っています。	利用児童の特性や動線の変化に応じて空間配置や視覚的配慮を柔軟に見直し、より安全で過ごしやすい環境づくりを徹底していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。			毎日の清掃と消毒を欠かさず行い、清潔に心地良く過ごせるようにしています。	施設全体の清掃・消毒は定着しているが、玩具の消毒頻度の管理をさらに徹底することが課題である。今後は消毒スケジュールの見直しと感染症流行期にも迅速かつ万全に対応できる環境を整えていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。			アレルギーのある児童が安心して食事やおやつをとれるよう個室での個別支援を行うとともに、気持ちが不穏になり切り替えが難しい児童が落ち着けるよう、個室をクールダウンのスペースとして活用しています。	複数ある個室の利用が同時間帯に重なる場合があるため、用途管理や連携の強化が課題である。今後は朝のミーティング等で当日の状態やスケジュールを共有し、より安全かつ円滑な使い分けを行っていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。			朝ミーティングで前日の児童の状況や課題を把握して共通目標を共有するとともに、定期的な振り返りの話し合いを通じて継続的な業務改善を進めています。	朝ミーティングで内容を共有しているものの、遅出勤務の職員へ情報が伝わるまでにタイムラグが生じることが課題。今後は連絡ツールの活用や記録の閲覧をすることで、全職員が共通の目標と改善内容を把握できる体制を強化していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			毎年保護者アンケートを実施して意向を把握し、業務改善に活用している。その内容を壁に掲示することで職員全員への周知と理解徹底を図り、組織全体で改善に取り組んでいます。	アンケート結果の掲示にとどまらず、改善策の実践と効果検証を継続することが課題である。今後は取り組みの進捗を定期的に振り返り、保護者へも改善状況を積極的に共有していきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			朝礼や毎朝のミーティングで振り返りや意見共有の時間を設け、現場の声を取り入れた迅速な業務改善に役立てています。	全員が発言できる進行の工夫は定着しているが、出された改善案のその後の確認が課題である。今後は決定事項の経過観察と定期的な再評価を行い、より確実な改善に努めていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			実地指導や内部監査を通じて外部・客観的評価を受け、指摘事項がある場合は速やかに改修・是正を行うことで、継続的な業務改善につなげています。	指摘事項への速やかな是正にとどまらず、改善策の継続的な定着確認が課題。今後はマニュアルやチェックシートの整備を進め、全職員への周知徹底と再発防止に向けた取り組みを強化していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。			法人内での新人研修や毎月のスキルアップ研修・訓練を定期的に開催するとともに、日頃から研修への積極的な参加機会を設け、職員のスキルアップを図っています。	研修内容の実践は定着しているが、不参加職員への伝達研修の機会確保が課題。今後は受講者による伝達講習の場を定期的に設け、全員が高い知識と技術を持って支援にあたれる体制を整えていきます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。			支援プログラムを適切に作成してホームページで公表するとともに、公式LINE等を通じて保護者へ周知し、確認しやすくなるよう配慮しています。	HPやLINEでの周知にとどまらず、保護者の閲覧状況の確認や意見の吸い上げが課題である。今後は定期的な周知メッセージの工夫を行い、保護者との双方向の連携を深めてまいります。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。			面談等で保護者のニーズやご意向を確実に聞き取って把握し、児童個々の課題に合わせた適切な目標を設定して計画を作成しています。	保護者ニーズの把握は定着しているが、発語がない児童本人の意向やニーズの汲み取りが課題である。今後は行動観察の強化や視覚的支援ツールの活用を工夫し、児童の反応やサインを捉えた適切な目標設定に努めていきます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。			職員全体で話し合いの場を設け、具体的な対応方法や支援案についての意見交換を実施している。全職員の共通理解と課題の共有を図りながら、計画の作成・見直しを行っています。	話し合いによる方針共有はできているが、出された支援案の実践状況や効果検証の継続が課題である。今後は決定事項の経過観察と定期的な評価を行い、より質の高い計画の見直しと支援につなげていきます。

適切な支援の提供	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。		計画作成後は必ず職員間で内容を確認・共有し、全員が共通の目標や方針を把握した上で支援を実施している。日々の支援の中で計画に基づいたアプローチを意識し、職員間で連携しながら質の高い支援に努めています。	全員で方針を把握しているものの、具体的な対応や声かけのばらつきが課題である。今後は事例共有やケーススタディを深め、より統一された質の高い支援を行っていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		日々の活動や関わりの中できめ細やかな行動観察を実施しています。お子様の集団生活での様子や行動の変化、適応状態を日常的に把握・分析し、それぞれに合った適切なアプローチや支援環境の調整に結びつけています。	日々の観察をもとに支援を行っているが、職員によって見かたや捉え方にばらつきが出ることが課題である。今後は記録のルールを分かりやすく統一し、定期的にお互いの情報を共有することで、どの職員でも同じ視点で適切な支援を提供できるよう取り組んでいきます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		モニタリングや毎朝のミーティングでの情報共有を通じて児童の達成度や課題を把握し、本人支援をはじめとする必要な項目や具体的な支援内容を計画に反映させています。	把握した課題や変化を、日々の支援内容や計画の見直しへ即座に反映させることが課題である。今後は情報共有から支援内容改定までの流れをスムーズにし、よりタイムリーな支援の更新を行ってまいります。
	17	活動プログラムの立案をチーム で行っているか。		活動やレクリエーションの大まかな内容や方針については全体で話し合いを行っています。その上で、担当者が児童一人ひとりの特性や状態に合わせた具体策を詰め、チームとして個々に最適な支援が提供できるよう工夫してプログラムを立案しています。	担当者ごとの立案内容に偏りが出ないようにし、チーム全体で事前に共有することが課題である。今後は立案時のねらいの可視化と事前の打ち合わせを強化し、どの職員でも意図に沿った統一支援ができるよう取り組んでいきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		活動がマンネリ化・固定化しないよう、日々異なる内容を楽しめる計画を立てて準備を行っている。また、児童一人ひとりの成長段階や発達の状況に合わせて柔軟に難易度や内容を工夫し、常に変化と成長につながるプログラムの提供に努めている。	日々変化のあるプログラムの狙いや個別調整の内容を、全職員間で事前に共有することが課題である。今後は事前ミーティング等での伝達を徹底し、必要に応じて連絡ツールを用いりながらチーム全体で統一した支援を行ってまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。		児童一人ひとりの発達段階や状況に合わせて個別活動と集団活動を適切に組み合わせ、個々のペースや状態に応じた計画的な支援を実施しています。	日々の児童の状況に応じた活動の切り替えや配慮事項の共有不足が課題である。今後は朝ミーティング等での伝達を徹底し、職員間で統一された支援を行ってまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		支援開始前に毎朝ミーティングを実施し、前日の様子や当日のスケジュール、活動内容を職員全体でしっかりと確認・共有しています。お子様一人ひとりに合わせた個別支援がスムーズに行えるよう事前準備を徹底し、必要に応じて柔軟に役割分担を調整しながら、職員間の連携のもと支援を実施しています。	途中出勤職員への情報共有や、支援中の急な役割変更時のスムーズな連携に課題がある。今後は視覚的な共有ツール等の活用を進め、どの時間帯でも全職員が統一された連携で支援を行っていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		送迎等の業務都合により支援直後の打合せ実施が難しいため、当日の緊急連絡や要周知事項は連絡ツールを活用して素早く全員に共有している。翌朝のミーティングにて前日の支援内容や児童の様子の振り返りを行い、気づいた点等を全体で話し合い、ケア記録へ正確に入力・共有して支援の改善につなげている。	連絡ツールの確認タイミングのばらつきや、翌朝の振り返りまでの時間差による伝達漏れが課題である。今後はツールの確認・入力ルールの整理と共有の迅速化を図り、より確実な支援改善に努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。		HUGシステムを活用し、日々の支援内容や児童の様子についてケア記録の入力を徹底しています。毎朝のミーティング時に全職員で前日の振り返りを行い、支援中の状態や改善すべき点を細かく記録・共有することで、継続的な支援の検証および品質向上・改善につなげています。	職員ごとの記録表現や記載レベルのばらつきを無くすことが課題である。今後は記録のつけ方の基準化と共有を徹底し、蓄積されたデータをより効果的な支援改善へ活かしていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		6ヶ月ごとに定期的なモニタリングを実施し、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を確認しています。モニタリングの際には全職員が参加して児童一人ひとりの目標達成度や新たな課題について話し合いを行い、個々の状態に応じた適切な計画の見直し・改定につなげています。	6ヶ月ごとの定期モニタリングに加え、期間中の日常的な変化や保護者ニーズをより迅速に計画へ反映させることが課題である。今後は毎朝のミーティングやケア記録からの情報共有を強化し、期中であっても必要に応じて柔軟かつ迅速に計画の見直しや個別配慮を行っていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。		児童の状態に合わせて自立支援、健康・生活リズム、遊び・余暇活動、仲間との交流などの基本活動を適宜組み合わせ、多角的な視点から計画的な支援を行っています。	基本活動の組み合わせに偏りが生じる場合があることが課題である。今後は活動ごとのねらいの明確化と、ミーティングでの個別の配慮事項の共有を徹底し、より質の高い多角的な支援の提供に努めてまいります。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。		色や柄、飲みたい物などの選択肢を複数用意する環境設定を行っています。日常の活動の中で児童が自ら選択できる体験を重ね、自己決定する力を育めるよう工夫しています。	発達段階に応じた選択肢の提示方法や、日常生活の中で選択できる場面を増やすことが課題。今後は一人ひとりに適した環境設定を行いより自然に自己決定ができる場面を増やしてまいります。

関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。		管理者兼児童発達支援管理責任者が参画しています。事前に職員から日常の様子や気づきを収集・集約した上で資料を作成し、児童の最新の状況を正確かつ詳細に共有できるよう努めています。	管理者・児発管を中心とした参画体制に加え、現場職員が直接会議へ参加・発言できる機会の検討が課題である。今後は担当職員の同席などを進め、多機関連携を意識できる職員育成にもつなげていきます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		学校や相談支援事業所、医療機関等の関係機関と日頃から密に連携し、支援方針のすり合わせや情報共有を行っています。児童の日常の様子や変化をスムーズに共有し、関係機関が一体となった一貫性のある支援体制を構築しています。	関係機関との連携は円滑に行えているが、引き継いだ支援方針や情報を全職員へより迅速に共有・還元していくことが課題である。今後は共有手順を徹底し、連携成果を日々の支援の質向上へ確実に活かしていきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。		学校への送迎時には、担当の先生と相互に児童の様子や出来事を話し合い、必要に応じてタイムリーな情報共有を行っています。さいだいじ館での過ごし方や学校での状態を細かく伝え合うことで、学校と連携した一貫性のある支援につなげています。	送迎時の口頭での情報共有は円滑に行えているが、送迎を担当した職員から他の現場職員への伝達や記録への反映にタイムラグが生じる場合がある点が課題である。今後は送迎時に得た情報の申し送り手順を整理し、全職員でタイムリーに共有して支援に活かしていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		新1年生の受け入れ時には、前に利用していた児童発達支援事業所等への見学や情報共有を行っています。これまでの成長経過や支援内容を把握し、スムーズな移行と適切な支援への継続に努めています。	児童発達支援以外の保育所・幼稚園・こども園等との連携強化や、得られた情報を全現場職員へ共有・還元する仕組みに工夫する必要がある。今後はより幅広い関係機関との連携を図るとともに、申し送りの迅速化と支援への確実な反映を進めていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		卒業後の障害福祉サービス事業所等への移行時には、本人の特性やこれまでの支援経過に関する情報提供と引き継ぎを行っています。	日々のモニタリングや支援記録の蓄積を活かし、より早期から計画的かつ質の高い引き継ぎ資料を作成・共有できるよう工夫してまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。		在籍校である特別支援学校や医療機関との連携を優先して取り組んでいるため、現状では児童発達支援センターからの助言やスーパーバイズの機会設定には至っていません。	児童発達支援センターを含めた専門機関からの助言機会を広げていくことが課題である。今後は外部研修の活用や専門機関との連携強化を図り、現場支援への還元を進めていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		外出活動等を通じて地域に出かけ、公園や公共施設などで地域の子どもや人と触れ合う自然な機会を設けています。	地域に出る機会はあるものの、同世代の子どもと一緒に計画的な活動を行う機会を作れていない点が課題である。今後は地域の行事や他施設との関わりを意識し、交流の機会を検討していきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		こども支援部会に管理者や保育士等の職員が積極的に参加し、他事業所との情報共有や研修を通じた学びの機会を設けています。	協議会等で得られた情報や学びを、現場の全職員に共有・フィードバックしていくことが課題である。今後は共有手順を徹底し、日々の支援に確実に活かしていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。		送迎時の直接のやり取りに加え、連絡帳やLINEを活用してさいだいじ館やお家での様子を相互に共有し、児童の発達や課題についての共通理解に努めています。	得られたご家庭での様子や保護者の意向を現場支援へ速やかに反映させ、家庭と一体となった一貫性のある支援を推進していきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		専門プログラムの実施には至っていないが、ご自宅での困りごとを聞き取り、事業所での対応方法や助言を共有する個別的な家族支援を行っています。	ペアレント・トレーニング等の事業所独自のプログラム提供が難しいため、外部の家族向け研修情報の提供や個別の情報共有をより充実させていきます。
保護者への	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		契約時に運営規程や支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っています。また、規程や料金等の変更時にも速やかに保護者へ説明と周知を行っています。	規程や変更事項の丁寧な説明に加え、保護者がより理解を深められるよう、配布資料や説明方法の工夫を図っていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		管理者と保護者による定期的な面談を実施し、子どもや家族の意向を直接確認しながら、児童の最善の利益を優先考慮した支援計画を作成しています。	定期面談による意向確認を継続するとともに、子どもの日常の様子や本人からの意思表示も丁寧に拾い上げ、個別支援計画へタイムリーに反映させていきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。		支援計画書を提示して支援内容を詳しく説明し、保護者の理解と同意を得た上で支援を実施しています。	説明と同意取得の手順を維持しつつ、保護者がより支援のイメージを持ちやすくなるよう、説明資料や説明方法の工夫を継続して進めていきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。		日頃の送迎時や電話、LINE等を活用して保護者からの相談を随時受け付けています。直接面談が難しい場合でも電話等で柔軟に話し合いを行い、適切な助言と支援に努めています。	多様な手段による柔軟な相談対応を維持しつつ、寄せられた相談や悩みに対するフォローアップ手順を整え、ご家庭との信頼関係強化と支援内容への反映を推進してまいります。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		保護者会等の開催には至っていないが、日々の送迎時や個別面談を活用し、各ご家庭の状況に応じた個別支援と相談対応を優先して行っています。	保護者やきょうだい同士の交流ニーズを把握し、無理のない交流の場や仕組みづくりを検討していきます。

の説明等	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		苦情対応体制を整備・周知し、苦情があった際には管理者が速やかに対応しています。職員間で情報共有と改善策の検討を行い、保護者と連携して適切な解決に努めています。	迅速な初期対応と組織内での改善協議を継続するとともに、寄せられたご意見の記録化と再発防止への活用を徹底し、支援の質向上につなげてまいります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		HPブログの毎日の更新やInstagram・LINEの活用により、日々の活動の様子や行事予定をこまめに発信しています。外出活動等も事前に保護者へ分かりやすく知らせています。	各種ツールによる積極的な情報発信を継続するとともに、すべての保護者へ行事予定や連絡事項が漏れなく届くよう、発信方法の工夫を進めてまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		個人情報に関する書類は厳重に保管し、廃棄するプリント類はシュレッダー処理や専門業者への委託を行うなど、適切な情報管理を徹底しています。	書類の厳重な管理・廃棄体制を継続するとともに、SNSでの情報発信や電子データの取扱いについても職員全員でルールを再確認し、個人情報保護の徹底を図っていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		言葉でのやり取りが難しい児童に対し、絵カードによる視覚支援やジェスチャー、サインなどを活用して一人ひとりに合わせた丁寧な意思疎通と情報伝達を行っています。	視覚支援やサイン等の活用を継続するとともに、児童の成長に応じたツールの見直しや職員間での対応方法の統一を図り、さらなる意思疎通の充実を進めてまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		年1回は夏祭りやハロウィン、クリスマスマーケット等の行事を企画し、チラシ配布などで地域住民や他事業所の児童を招待して交流を図っています。	季節行事を通じた地域交流を継続するとともに、参加する児童が安心して楽しめる安全管理や環境配慮を徹底しながら、より地域に開かれた運営を進めてまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		各種安全マニュアルを策定・周知し、安全計画やスケジュールに沿って定期的な訓練を実施しています。また、子どもの特性に応じた動画視聴や活動を取り入れ、分かりやすく実践的な学びの機会を設けています。	定期的な訓練と子どもに合わせた安全指導を継続するとともに、訓練の振り返りをもとにマニュアルや対応手順の定期的な見直しを行い、緊急時の対応力をさらに高めてまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		業務継続計画（BCP）を策定し、職員への周知とともに、非常災害の発生を想定した定期的な研修や避難・救出訓練を実施しています。	定期的な研修・訓練を着実に継続しつつ、訓練での気づきや地域・児童の状況変化を踏まえてBCPの内容を定期的に見直し、緊急時の対応力をさらに強化していきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。		保護者から服薬や予防接種、てんかん発作等の状況を事前に確認し、看護職員を含めた職員間でてんかん薬の保管方法や発作時の観察記録まで共有しています。	医療的情報や薬の管理・共有体制を徹底しつつ、日々の体調変化や処方変更への迅速な対応と、全職員の緊急時対応力のさらなる向上を図っていきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		食物アレルギーのある児童については、保護者と事前に相談・確認を行い、おやつの持参依頼やおやつレクでの食材調整など、保護者の意見を取り入れた安全な個別対応を行っています。	保護者との連携による個別配慮を徹底しつつ、必要に応じて医師の指示書を活用した管理体制の検討や、全職員へのアレルギー情報共有・誤食防止対策を強化してまいります。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		安全計画を作成し、火災や地震等の災害について学ぶ機会の提供や定期的な避難訓練を実施することで、安全管理が徹底された環境での支援を行っています。	安全計画に基づく定期訓練や学習活動を継続するとともに、日常の安全点検やヒヤリハットの共有、職員向け安全管理研修を充実させ、安全意識と対応力のさらなる向上を図っていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。		安全計画に基づく取組内容をホームページに掲載するとともに、LINEでも周知を図り、子どもの安全確保に向けて保護者と情報を共有しています。	ホームページやLINEを活用した周知を継続しつつ、計画の更新時や訓練実施後の報告などもこまめに発信し、すべての保護者に内容が確実に伝わる工夫を進めてまいります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		毎月時間を設けて全職員でヒヤリハットを共有し、発生内容や想定される事故、再発防止策を協議した上でファイリングしています。	発生時にすぐ記入できず書き損ねることが課題であるため、翌日のミーティングで共有した際にその場で書き留める仕組みを取り入れ、記録漏れのない再発防止体制を整えてい
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		定期的な虐待防止研修の実施に加え、新人研修にも組み込むことで、職員全体の権利擁護・虐待防止意識の向上を図っています。	研修機会の確保を継続しつつ、日々の関わりを互いに振り返り合える職場環境づくりや実践的な事例検討を取り入れ、適切な支援を徹底していきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		身体拘束は行わない方針を徹底しているため計画への記載事例はないが、やむを得ず行う場合の組織的基準や事前説明・計画記載の手続きは整備しています。	今後も身体拘束を行わない支援を貫くとともに、定期的な研修を通じて適正手続きの周知と代替支援のさらなる向上を図っていきます。